

午後1時5分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番柴山恭子議員の質問を許可いたします。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 私は6月9日から13日にかけて、メタンハイドレード調査船に乗ることができました。メタンハイドレードは、日本海に眠る巨大な資源、これを取り出すことができれば、海外のエネルギーに頼ることなく日本の将来を大きく繁栄に導く産業革命となることができるでしょう。メタンハイドレードに興味を持っていました。しかし、それ以上に、日本海側にメタンハイドレードを発見した青山千春博士に会ってみたい、この機を逃せば決して会うことはできないと考え、14日、定例会を控えているにもかかわらず乗り込みました。

ROVによる800メートル海底探査、メタンハイドレードがブクブクと上がってきていました。多くの研究者、学生、そして企業が参加するこの調査船の中で、日本の未来をかけ、みんなの目がモニターにくぎづけになっていました。私といえば、朝8時から夕方までモニターだけを眺めてはいましたが、頭の上を行き交う難しい専門用語に何が何だかわからず、口を挟むことさえもできず、ただ黙って見ていました。しかし、ただただ皆様の余りの熱心さには感動を覚えました。

千春博士は、お父様が帝国海軍の軍楽隊であったことで、海のエピソードをよく聞き、海に憧れを持ち、航海士を目指すようになったそうです。航海士免許を取るため、防衛大学、海上保安大学、東京商船大学、東京大学を目指そうとしましたが、どこも受験資格が男子のみだったため門前払いに遭い、だめ元で東京水産大学に問い合わせると受験資格に性別規定がなかったため、東京水産大学水産学部漁業学科に合格し、入学したそうです。

結婚後、一旦退学し、長男、次男の子育てに専念しつつ、子どもが公園で遊んでいる際には、ベンチで共通一次試験の数学と英語をひたすら解いていたそうです。次男が小学校へ入学をしたため、35歳で東京水産大を再受験、航海士の国家試験を受け、再入学を果たしたそうです。そこで、海洋音響学を学び、魚群探知機を使って魚以外のものを見る、海底を見ることをテーマに研究を開始し、博士号を取得し、日本海側のメタンハイドレード発見へとつながります。

彼女との五日間の生活は、とてもすばらしいものでした。私たちは、男女共同参画の名のもとに女性の社会への参画を訴え続けてはいますが、千春博士を見ていると、奇跡はみずから起こすことができる、夢を実現させるために必要なことは、とにかく頑張る続けることだと教えられました。

私たちも「朝倉市の奇跡」と呼ばれるような復旧・復興を果たさなければなりません。毎年毎年襲ってくる大雨に負けず、元気な朝倉市を目指し、少子高齢化に立ち向かい、住

んでよかった、水と緑の輝く美しいまちづくりに邁進しなければと思います。

これより質問席にて、雨水対策、スポーツの活性化、不登校児童生徒への対策について、お尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

(12番柴山恭子君降壇)

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ひょうたん池等溢水時の降雨量についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ひょうたん池等溢水時の降雨量についてという御質問でございますが、ひょうたん池につきましては、築造が古く、設計内容などが不明でありますので、溢水時の降雨量や排水量につきましては把握ができておりません。溢水が発生しました令和元年、ことしの7月21日の降雨量につきましては、甘木エリアにおいて、時間雨量約80ミリ、日雨量約300ミリとなっております。

また、福岡県からのため池点検マニュアルにおきまして、被害が想定される降雨量の目安としましては、1時間当たりの降雨量70ミリ以上、または1日24時間の降雨量が250ミリ以上で被害が想定されるとしております。

今後、ひょうたん池につきましては、降雨時の経過観測を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そうですね、私が記憶している限りでは、ひょうたん池は平成29年、あの北部豪雨のとき、1時間に140ミリで大幅に越水いたしました。ことし82ミリで越水いたしました。ひょうたん池へ流れ込む堤用水路、牟田川流域では、ことしとよみつひめのハウスは1メートルほど3度冠水いたしました。収穫は望めないだろうということです。牟田川流域に流れ込む堤地区の雨水が、この1本だけに流れ込みます。上原から旧選果場へ、けやき通り、コスモス付近は毎度冠水いたします。386号バイパスから旧386は下り坂になっておりますので、側溝を流れる水の勢いは強く、グレーチングの隙間から水が噴き上がり、家屋への浸水もあります。ここもひょうたん池に流れ込みます。ひょうたん池の水位が上がると、行き場を失った雨水による浸水が至るところに起こるようです。福岡や久留米のような都市型の浸水が起きているのではないかと思います。

ひょうたん池溢水時の降雨量、流れ込む、先ほど時間70ミリを超すと、ひょうたん池は溢水するようであるとおっしゃっていましたが、降雨量だけではないような気がします。なぜ流れ込む水量と排水がうまくいかないのか、できたのが古くて構造上のことはよくわからないとおっしゃっていましたが、でも何か構造にも問題がある、雨水の量だけではないと私は思われます。ひょうたん池に流れ込む水路、あれは大きくて、それから柿原のほうからも流れてきますので、先日、8月28日の雨のとき、あの側溝を見ますと、それはそれはゴーゴー流れていました。早朝には、雨が、水が噴き上がっておりましたので、あ

のときはひょうたん池の水位がグーッと上がって、上の横の草のところまで倒れておりましたので、もしかするとあのときのグレーチングから水が上がっていたのは、ひょうたん池の水位が上がって排水がうまくいかなかったためではないかと私は思っております。

それで、私は言いましたけれど、何ミリでひょうたん池は溢水するのですかと。しかし、プラスどんな原因でひょうたん池が溢水するのであろうと思われませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 議員がお尋ねのとおり、降雨量だけではなく、どういう要因があるかということでございますけども、それにつきましても、先ほど申し上げました今後の降雨時において経過観察を行ってまいりたいと、そういうもので調べてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。牟田川から入ってくるあの広さと、それから水門の広さ、それから坊主橋あたりの出口の広さ、そういうことをいろいろ検討されて、何でひょうたん池がこんなに越水するのかを調べていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

次に、古賀区用水路の排水許容量についてお尋ねします。

古賀区用水路は、5年ほどかけ、改良工事が行われましたが、一部草が茂り、二重構造になっております。そして、28日の雨で護岸の一部をえぐってしまい、その一部から水が噴き出し、道路と田に冠水が起きておりました。

また、この用水路は、構造が緩いカーブとかじゃなくって一部直角のように曲がったところがありまして、そこに水がぶち当たると大きく水しぶきも上がっております。このごろできた用水路ですので、基本設計での問題点がなかったのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 古賀区用水路、これは堤1号雨水幹線というふうに呼んでおりますけれども、排水能力自体は、ひょうたん池の下流部が毎秒約22立米で、最下流部の佐田川の合流付近で毎秒約27立米ということで、設計上は問題ないものと思われまして。あわせて、今お話がありましたように、平成26年から平成29年の4年間で、断面不足と考えられる部分については改良を行ったつもりでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） いろいろこの調べたことが正確であるかどうかはわかりませんが、路面排水施設側溝の設計の降雨強度は、毎時70ミリとなっておりましたと資料に書いてありました。それ以下でも冠水するということは、やはり雨の降り方も変わり、田が宅地となり、地上げをし、山林維持の管理もおろそかになり保水能力がなくなっていることも大きな原因だとは思いますが、朝倉市として、雨による流水量の特性を捉えることも必要かと思われまして。古賀区用水路排水許容量をどれほどと思われるのか、この特性をどう捉え

てあるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田裕二君） 現在の最大の雨水量というもので、そのまま水路の大きさに反映させることはできておりませんが、今後、改修計画を行っていく場合には、近年の豪雨の雨量も反映させた計算を行っていく必要があるというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 何を反映するとおっしゃったんですかね。

○議長（堀尾俊浩君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田裕二君） 申しわけありません。雨水の量を排水路で流す場合の計算を行う際に、30年とかそういう期間の雨水の量のデータをもとに、どれぐらいを最大で見るべきか、そういった計算をする方法がございます。この古賀区付近の排水量につきましては、平成24年の豪雨よりも前、その時期の降雨量をもとに設計をいたしております。ですから、最近の雨水の量を考えますと、そのデータを反映させて排水量の計算をしますと、もう少し大きくなってくるとは思っておりますけれども、現在、この堤1号雨水幹線については、その量は反映されていません。ですが、今後、朝倉市内での改修を行っていく場合、それは最近の降雨量、そういったものもデータとして反映させた上での排水の量を計算するように検討していきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これまでのデータでは対応ができなくなっているという答弁でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田裕二君） もう皆様も御存じのとおり、平成24年、それから平成29年からの3年連続のこの雨の状況というのは尋常ではないという状況は把握しており、また検討する際には、当然それを考慮すべきだというふうには考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） わかりました。経験したことのないような大雨が毎年毎年降るこの朝倉市において、雨水対策は検討の必要があると私も思っておりました。今後、しっかりと検討をしながら、どのようにまちづくりをするかをしていっていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 貴重な意見と受けとめて頑張っていきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 貴重な意見じゃなくて、貴重な経験をまちづくりに生かしながら皆さんが朝倉市の状態を知ることです。よろしくお願いいたします。

次に、農業用水路からの溢水対策についてお尋ねいたします。

住民から、平成29年に床上、次に床下2回、そして8月の雨で、また床下に水が流れ込むとの相談がありました。もともとそこら地域は全体が田んぼだったのですが、上流部に家が建て込み、地上げをしたため、水の行き場がなくなり、20センチだけほかのところよりも低い、そのうちに、農業用水からの溢水の水が流れ込んでいるようです。狭い農業用水路であっても、スムーズに水が流れ込めば溢水の被害もそうは起きないと思われませんが、農業用水路からの溢水対策について、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 済みません、その前に、12番、溢水、越水のことでしょう、越える、水が越えること。

○12番（柴山恭子君） 越水も溢水も同じことです。

○議長（堀尾俊浩君） 失礼いたしました。

○12番（柴山恭子君） いいえ。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 農業用水からの溢水ということでございます。溢水対策につきましてでございますが、圃場整備など、農業用水につきましては、圃場整備などで設置しております排水路、それ以外の農業用水でもございますが、農業排水事業の整備につきましては、その基準がございます。それにつきましては、通常、10年確率というものがございまして、これにつきましては、過去の降水量データを統計学的に解析し、平均的に10年に1度の確率で降る大雨の降水量のことを示しております。これによりまして、今の現在の用水路につきましては、大きさの排水路が整備されております。ただし、それを超過するような近年の大雨が降れば、溢れてくる状況とはなっております。

この溢水対策につきまして、これらにつきましては、水路の状況にもよりますが、水路の側壁を高くするなどが挙げられます。市につきましては、水路など農業の生産基盤を整備する補助率50%、補助限度が50%の農業生産基盤整備事業がございます。その整備事業がございますので御相談をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 地域の区会長に農業生産基盤整備のことについて、一生懸命市に働きかけるように努力はしてみますが、なかなか区会長といたしましても、一軒の家のことに、それほど力はいれられないというような言葉もお聞きしましたので。でき得れば農業用水路は、とどまることなく、川にサーッと流れてしまえば余り越水を起こさないとは思いますが、そのあたりのこともよくよく農業用水路の調査もお願いしたいのですが。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） わかりました。再度、現地のほうを調査いたしまして、どういうものが一番最適であるかと、そういうことを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君）　ありがとうございます。

次に、市内広範囲での浸水被害実情の把握についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君）　都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君）　市内広範囲での浸水状況などの被害の実情、こういったものを把握するためにどうしているかということですが、まずは現状を把握することが、非常に大事なことだと考えております。その把握の状況を、今後の雨水計画、排水工事に役立てていく必要があるということでございます。

まず、そういった調査におきましては、人員体制も限られてはおりますので、まず一番最初に行いますのは、ゲートがございます。そのゲートの確認を直接行っておるところでございます。

次に、地域からの情報がございます。そういった情報に基づいて、その現場を見ていきますし、これまで浸水被害が発生した経過がある場所、そういったところを現地のほう、確認をしているところでございます。そういった形で浸水被害の状況を把握をしております。

○議長（堀尾俊浩君）　12番。

○12番（柴山恭子君）　ゲートというのは、あのゲートですかね、自動点灯のゲートがあったり、手でギーギー上げたりするゲートのことですかね、はい。私たち地域といたしましても、被害の状況は把握しなければならないと思っております。写真に撮り、報告の必要もあると考えます。

例えば、8月28日の折、区会長や区員、それぞれ手分けして見にいきました。もちろんそのとき、市の車が回っているのも見かけました。災害時にどう対応するかなど、日ごろのこんな活動が生きてくるのではないかと考えております。コミュニティや地区の区会長会でも地域の被害状況をいち早く報告し、会議を持ち、今後の自主防災活動に備えるべきだと私は考えております。

また、市も浸水被害の状況をきっちり把握して見えてくることがあると思います。豪雨時の浸水被害の把握は、地域とともに市も話し合いを重ねながら、やはり朝倉市全体のことを考えるべきだと思いますが、どう考えておられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君）　都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君）　さまざまな情報というものをこちらで把握し、情報を共有しながら問題の解決に努めてまいりたいと考えます。

○議長（堀尾俊浩君）　12番。

○12番（柴山恭子君）　そうですね。できる限り皆と情報を共有していただきたい。そして、地域に投げかけることがあれば地域に投げかけて、こうしたことをしたほうがいいのかというのをやってくれたほうがいいのかと思います。

次に、流入した土砂の撤去についてお尋ねいたします。山から流れてくる水には、大量

の土砂が混じっております。地域の排水路にたまった土砂を撤去しなければ、水は道路にあふれます。昭和池、大池、環境センター下のため池などの農業用施設にも土砂がたまっていますが、流入した土砂の撤去計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 大雨によります土砂の水路等、農業用施設に侵入した土砂の撤去の計画ということでございますけども、ため池や水路など、そのような農業施設へ流入した土砂の撤去につきましては、まず受益者の方へお願いをいたしております。

ただし、地元のほうで、受益者の方で土砂の流入状況等で対応が困難なケースもあろうかとは思っております。その場合、市のほうの担当といたしますと農林課のほうとなっております。そちらのほうへ御相談いただければと思いますが、ただし、農林課、農業関係の事業につきましては、受益者負担を伴いますので、そのようなもので市の補助事業、そういうもので対応を検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） となれば、地域が負担ができないとなれば、ため池にたまる土砂は、どんどんどんどんたまっていて、いつかは崩壊するっちゅうことでしょうか。決壊。

○議長（堀尾俊浩君） 農林課長。

○農林課長（森山浩二君） ため池にたまりました土砂が撤去できない場合、負担ができない場合、どうなるかという質問でございます。今現在、農林事業のほうにつきましては、必ず負担金のほうが伴いますが、県、地元等と市のほうで協議しながら対応策のほうを見つけていければと思います。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。環境センター下の池は、皆様御存じかと思いますが、もうほどほどいっぱいになっているような感じです。先日の28日の雨も、大幅にあそこから水があふれておりまして、プールのところにどんどんどん流れ込んで柿原のほうへ行っておりましたので、やはり見ておくべきだと思います。よろしく願いいたします。

最後に、市長にお尋ねします。近年の豪雨状況を踏まえた上で、雨水対策について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） お答えをいたします。豪雨が続きます近年の状況を考えてみますと、また議員、きょういろんな被災といいますか、ひょうたん池を初め、古賀の用水路、その他御指摘をいただきましたけれども、その現状を考えましたときに、雨水の排水対策は、極めて重要な課題であるというふうに捉えております。

排水路等の整備におきましては、上流部から排水先を含めた下流部までの一体的な整備が必要になります。ある部分だけを広くすればいいということではないと。全体的な水の

流れの排水地点、排水地点は、またその河川になりますので、その河川の整備の状況等も考えなければならないということであります。

そういったことでございますので、極めて大事な案件であります。国・県とも協議をする必要も当然ございますし、しっかりと協議をしながら、可能な限り雨水対策の解消、溢水・越水に対する対策、こういったことについて、しっかりと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お願いします。牟田川は古賀川へ、古賀川は佐田川へと流れ込みます。28日の雨では、古賀川の水は流れ込めていませんでした。大雨やダムの放流などで佐田川の水位が上がったためと思われます。

この日、金丸橋では、避難情報発表の目安となる水位3.5メートルに、8時には3.48メートルになっておりました。氾濫水位3.87メートルに近づいておりました。

佐田川の川底のしゅんせつ工事をし、水路の排水先となります河川の整備を進めていただきたい。最終的には、筑後川へのスムーズな排水など課題は山積みしていると思いますが、浸水・冠水被害の解消につきまして、市長、何とぞ佐田川のしゅんせつ工事について力を入れていただきたいと思いますが、答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 御指摘・御要望いただきました佐田川の治水については、ダムからの放流、そしてまた沿川地域の安全の確保、そういった点から極めて大事なことでございますので、これまでも関係、国の機関、県等に、いろいろと要望もいたしてきております。そして、今後さらに、こういった降雨状況が予想される時代になりましたので、しっかりと取り組みをさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、スポーツ生涯学習の場についてお尋ねをいたします。

私は、住民の多くから、朝倉市のスポーツ施設の不足をよく訴えられます。ちょっと北川議員の話とは違うんですけど、皆様からは、グラウンドゴルフはどの地域でも練習ができるのに、なぜ子どもたちの試合のできる場所が少ないのか、サッカーの練習場がないのかです。どうでしょう。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 議員のおっしゃいますサッカーの練習場の関係につきましては、本年3月の第3回の定例市議会において御質問をいただいたところでございまして、サッカー競技場の関係でございますと、広いコート面積が必要でありまして、市内では、なかなか練習とか試合ができる場所が限られております。一般成人では、市の体育協会の組織でサッカーはございませんけれども、愛好家で構成されて活動されている団体が市内

に幾つかあるというふうに聞いてございます。これ、筑前町とか、うきは市のグラウンドを利用している例もあるようでございます。

それで、市としては、朝倉球場は、現在、野球などの試合と競合があつたりしております、利用調整が必要となつてしまつておりますが、今後は、また、例えば少年であれば小学校の運動場、それから安川にございますグラウンドなど、それからきょうの一般質問にもございましたけれども、甘木の水の文化村あたりも、水なり土砂が堆積しておりますけど、これが徐々に、杷木の野球場もそうですが、徐々に使えるようなふうになってまいりますので、こういったところで利用をお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 朝倉市のスポーツ人口の減少が今回の議会でも言われておりますが、これはひとえに朝倉市の施設の少なさや、やはりスポーツに対する熱心さが足りないのではないかと思われますが、どう考えられますか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） ただいまの市内の施設につきましては、おおむね20カ所程度あるんですけども、その平均的な稼働率は大体30%から40%です。ただ時間によっては集中して使えないような状況もあろうかと思ひますけども、そういうときには調整をさせていただいているような状況でございます。

今後、水の文化村であつたり、部長が先ほど申しましたとおり、杷木のグラウンドとかもできますので、復旧できますので、そういったものをぜひとも活用していただきたい、もしくは小中学校の体育館であつたり、グラウンドであつたり、そういったところの調整をしながら利用していただけたらというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 教育委員会としては、スポーツの活性化に向かって頑張っているちゅうところを言っておられるんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 当然、頑張っていかなければいけないというふうに思っております。ただ、今答弁させていただいたのは、現状として、今市内には、小学校も含めて、小学校・中学校も含めて、社会体育施設とは別にそういった施設もあるんで、そういったものを有効活用しながら市民のニーズに対応していきたいというふうに考えておるということを申し上げさせていただきました。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 今ある施設の見直しをする必要があると私は考えております。お尋ねしますが、それほど一生懸命スポーツの振興に力を入れられているとすれば、熱中症対策に対して、どんなお考えをお持ちですか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 昨今、夏場の熱中症が、マスコミ等でもさまざま問題になっておりますし、市といたしましても、それまでは対応をしてこなかった状況がございます。本年におきましては、いろんな市民の方からの要望も受けまして、例えば、氷であったり、補給水——水ですね、こういったものを適切に管理できる施設においては常設するようにしております。

また、屋内体育館とかで、扇風機等についても、部分的ではありますが、一部設置をさせていただいておるような状況でございます。

今後も、熱中症対策については、特に子どもを中心に危険性が高まっておりますので、十分配慮をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） なぜ私が熱中症対策を申し上げるのかといいますと、勤労体育センターには扇風機ありませんでした。扇風機は市にあるということでしたが、保管しとって、あの体育館には出さないという話を聞きました。熱中症が非常に出ている今に、なぜ市は扇風機も出してくれないのだろうかというようなお話もありましたが、これは本当のことでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 以前、議員といろいろとお話をさせていただいたときに、私のほうが誤ってお答えをしておりました。現在、勤労者体育センターには、1基扇風機を配置させていただいております。今後も、増設については検討をしていきたいというふうな考えを持っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私は、あの体育館にエアコンをつけてくれとは言っておりません。市に扇風機があるのなら、それは出してきてつけるべきだろうと、あのとき相談をいたしました。もちろん、朝倉の体育センターの冷蔵庫の設置もそうです。今後、熱中症に対しては、十分力を入れてほしいと思います。

それから、武道館ではムカデが出てくるそうですが、把握されていますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 大変申しわけございません。私どもの管理不足でそのあたりを把握しておりませんでした。議員のほうから御指摘をいただきました翌日に、薬剤等をまいて、害虫とかが入ってこないように処理をしておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 新しい総合体育館の建設などが先が見えない中に、今ある施設を大事にしながら使っていかなければなりません、それはただ使えればいいというものではない。やはり使ってもらう人たちに余り害が起きないようなやり方でやってほしいと思います。

平成28年朝倉市総合戦略に、「安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域社会の実現」とあります。基本事業の目指す姿に、「生涯学習、スポーツ、図書を推進するための施設が充実し、安全に快適に活動ができます。」とある中、若者が活動する場、仕事が終わって社会人スポーツとして活動する場がどうしても必要になると思いますので、できれば多目的なグラウンドのようなところもきちんと整備していただきたいと思いますが。

○議長（堀尾俊浩君） 答弁をお願いします。教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 議員おっしゃった今の質問でございますが、多目的広場の件でよろしゅうございましょうか。

そちらにつきましては、甘木公園の中ということで、これ都市計画のほうになってしまいますので、私どものほうのあれではないんですが。そばにあります、例えば甘木体育センターとか甘木武道館、こういったところもかなり老朽化をしております。それで、いずれも建設後、相当今言いましたように年数を経過しておりますために修繕箇所がふえつつありますけれども、利用に支障がないよう、補修、修繕を行いまして、適正な管理に努めてまいる所存でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） この件については、また教育委員会のほうにも御相談に行きながら、どういった形が一番いいのかを、いきたいと思います。

次に、不登校児童への対応についてお尋ねします。

実は、私の娘は小1のとき登校を嫌がりました。朝4時ごろになると、しくしく泣き初め、挙句の果て、吐きます。電柱にしがみついて、「学校には行かない」と言いますのを、その娘を私はむりやり手をひっぱがして学校に連れていきました。だんだんやせていき、夏の掛布団の膨らみはなくなるようにやせてしまいました。

当時の担任の先生が小学校の近くで、先生と一緒に行こうと言ってくださいました。先生のところで30分ほど遊び、それから先生と手をつないで小学校に登校できるようになりました。私は、この先生の恩を決して忘れません。

「何で行ききらんやったね」と聞きました。そうすると、給食が嫌だったと言います。好き嫌いのない子ですので、何で給食が嫌だったのかはよくわかりません。学校へ行くと、帰りは元気に「ただいま」と言って帰ってきますが、また朝になると同じことが繰り返されます。親子ともにとても辛い時期でありました。

前回の大庭議員の質問に部長は「不登校児童生徒は小学校23名、中学校69名、不登校兆候の児童生徒は小学校49名、中学校54名、不登校については早期対応が大切であり、学校の取り組みとして、不登校支援加配教員、適応指導教室指導員で学校支援チームで対応している」と答弁されましたが、このチームでの子どもの状況確認と対応策の検討の策に、どんなことがありましたでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 各小中学校において、不登校、不登校兆候の児童生徒の状況につきましては、その出席日数とともに主な要因について、校内の支援チーム会議などを通して把握を行っているところでございます。おっしゃったとおりですね。また、そのデータについては、月例報告をとおして教育委員会へ上げられてきております。

不登校、不登校兆候の児童生徒への対応としては、学校から毎朝、電話連絡とともに、学校の実態に応じて、校長、教頭、主幹教諭、それから養護教諭、児童生徒支援加配教員等が家に迎えに行くなどの対応を行っております。

なお、長期にわたって目視ができない児童生徒については、教育委員会が作成しました対応マニュアルにしたがって、校長名それから教育委員会名で保護者に文書を送付するなどの対応を行っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お尋ねしますが、不登校は大規模校に多いのでしょうか、それとも小規模校に多いのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（池田篤二君） 数でいえば、大規模校に多いような形になっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それは大規模校が生徒数が多いから数が多いということでしょうか、それとも一体的に、大規模校に不登校の生徒がしやすいということでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（池田篤二君） もちろん大規模校は数が多いので、それで数でいえば多くなるのは当然でございます。

ただ、不登校の理由を分析しております。支援チーム等で詳細にわたって分析しておりますが、それによりますと、学校で起きた事案もありますが、家庭の環境の急激な変化とか、そういったものが大きな割合を占めております。そして、これが複数にわたって、その不登校の理由となるような場合がございます。ですから、大規模校であるから不登校が多いというような要因までは結びついておりません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私の情報とはちょっと違うんですけど、不登校の子どもたちは、どうしても大規模校に多いというような情報を得ておりました。

それであれば、私の情報が間違っていたのかもしれないけれど、大規模校に多いとすれば、小規模校に通えるようにはできませんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（池田篤二君） 先ほどの私の答弁のほうは、大規模校がそのまま不登校の要

因につながるのではないということで、大規模校に不登校の人が多いというのは事実でございます。

それから、大規模校から小規模校に移れないかというところなんですけれども、基本的にはそういったことはできませんが、いじめとかそういった場合には、緊急避難的に移動できるというような分があります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 校区は決まっておりますので、それぞれの決まった校区に行くのが普通ですが、やはりいろんな事情がありまして、その学校に通えないとなれば、親の力も借りながら、小さな学校に通いながら、きれいにあったかい中で育て上げるちゅうのも一つの手だと思います。

もう一つは、コミュニティや図書館などを活用し、民間や退職教員によるふれあい学習の場の工夫ができないかと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 私、最初に申し上げましたような、不登校児童、それから生徒のための取り組みということで御説明申し上げましたけども、これ以外に外部機関との連携についても必要だというふうに考えております。

適応指導教室に通えない児童生徒の中には、民間施設でございますフリースクール。市内では、よつばへ通っている児童生徒もいます。

フリースクールについては、指導者や活動内容等を申請していただきまして、教育委員会で審議をして、許可が下りれば指導要録上の出席を認めるようにしております。

それから、甘木中学校におきましては、不登校の生徒の支援の一つとして、さくら教室というのを校内に設置をしております。学校には来ることができても教室に入れないといった生徒の学習権を保障する場というふうになっております。この取り組みにより、不登校の生徒が学校へ来ることができるようになっていきます。

さくら教室では、基本的に心の指導員の先生が対応をしておりますけれども、非常勤の先生でございますので、全時間に対応できるわけではございません。また、このような教室は設備の関係上、全ての中学校にあるわけではございませんで、このような教室を設置することは効果的な取り組みではございますが、常時、指導に当たる職員が確保できていないなどといったような課題もございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） すばらしい取り組みだと思います。

私は民間NPO法人による適応指導教室、よつばとおっしゃいましたよね、フリースクール。そこは教育委員会として認めてあると言われていましたが、そういうところがほかにもございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（池田篤二君） 朝倉市内においては、フリースクールは1カ所、よつばのみですが、市外にある分について、そこにたまに通われる児童生徒さんがいらっしゃったことはあります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私は不登校からひきこもりに向かうのではと心配しております。ひきこもりで子どもを殺してしまう親、このつらさが、いかほどのものだったのか、私は少しだけ子どもが学校に行けないだけで非常に心が痛みましたので、こんな事件を起こしてしまう親も子もとてもつらかっただろうと思われまます。義務教育の間は、学校支援チームの力が及びます。しかし、高校進学もできず、誰も力を貸してくれる人がいなければ、社会人としての自立もできず、大きな問題となります。不登校からひきこもりになったとき、その現状を把握し、力を貸す人が必要となります。民間やNPOの継続した支援が必要と考えるのです。また、そうならないためにも、早い時期の不登校改善に向けて力をいれるべきと考えますが、教育委員会として、何かもっとできることがあるとお考えでしょうか。さくら教室は素晴らしいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 不登校がそのままひきこもりになってしまう。成人になってということでございますけども、これは子どもがひきこもりであることを隠すような家族の方も多くいらっしやいまして、支援の相談がないとなかなか把握が困難でありますので、ひきこもりの把握というのは非常に難しいものがあるとは思いますが、これは福祉事務所のほうで、生活困窮者自立相談支援員、こちらがひきこもりサポーターとしての養成研修あたりを実施しまして、相談支援として実施しておるというような制度もございます。そういった中で対応が必要だろうというふうには考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私が言いたかったのは、ほら、今、言われたじゃないですか。親からの相談もない、子どもも親も家の中でぽつんとなってしまうてどうしようもなくなるのは、不登校からひきこもりになったときの、このつながりが無いのでしょうか。このつながりがあれば、自然と福祉事務所にしてもどこにしても、こういう子どもだからNPO法人とかそういうのならもったいい、子どもの間から支援しながら、社会人になっても支援をし続ける。そのつながりがぶつ切り切れてしまうのが問題だと私は言ったはずですが、だから、そのひきこもりになったときには、福祉事務所が何とかするような手立てもありますというのではなくて、不登校からひきこもりになるこの間を何としてもあけてはならないということです。ずっと、見続けながらしていかなければならないと考えますが、教育長、この不登校、ひきこもりについてどう考えてあるかお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 当初の不登校問題は、いじめが大きな問題になっていました。

最近はいじめの割合が非常に少なくなりまして、その他の問題が多くなっています。これはそのとおりで、この不登校が非常に多くなりまして、特に朝倉市では増加いたしました。この原因について、いろいろ先ほど申しましたように、調査したりして調べています。調べた結果はこれぐらいの厚さの報告書で上がってきていますが、それを目を通しますと、なかなか実態がわからないという状況の中で、学校のほうにきめ細かな対応をしていただくようお願いをしてきましたので、さっき申しましたように、学校から電話をしたりとかいろんなことを取り組んでみました。そうしましたら、その結果、学校が疲弊してしまいました。それで、教育委員会として何をすべきかということで、学校にどこか限界があると。そうしたら、もう少し教育委員会が中心になって動くところが必要じゃないかということで、これも取り組んでみました。効果があつた面もございました。でも、根本的なところは、教育委員会と教育の場だけでやろうとしている、その教育の場の範囲が狭く考えていたところではないだろうかというふうに考えています。地域社会全ての人たちみんなに関わりあっていくその発想が、今まで弱かったんじゃないかなというふうに、今、反省して、一人一人の実態を数じゃなくて、個人がどんなふうな動きになっているかというのを、ちょっと今、分析しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。何としても、朝倉市の子どもたちを立派に成人させて、立派な市民とすることが教育委員会の務めです。

これにて、12番、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時15分から再開いたします。

午後2時4分休憩